

※詳しくは圖にお問い合わせください。

オリーブの苗木購入費を助成します

耕作放棄地解消と産地化を目指し、オリーブの苗木購入費の一部を助成します。
●助成額 苗木の購入額の25% (消費税を除く)
※苗木の価格は2年生苗木で1本2千円〜4千円程度
●対象 市に農地を所有する農業者など
●申込締切 平成30年2月末
●申込方法 申請書を事務局へ提出
◆荒尾市オリーブ研究会では、栽培暦の作成・配布・剪定講習会などの実施、栽培の指導・相談対応・栽培研究などの活動を実施しています。気軽にお問い合わせください。
◎オリーブ栽培に適した土地と時期について
※栽培適地：日当たりの良い畑地や樹園地などではけの良い所。目安、25㎡に1本栽培。
※植付け適期：①11月(前期助成)、②3〜4月(後期助成)
圃オリーブ研究会事務局・平島
☎080・3187・5992

老朽危険空家解体を支援します(第2次募集)

老朽危険空家などの解体費用の一部を助成しています。助成を希望されるときは事前調査の申し込みが必要。
●対象条件
①老朽危険空家である(事前調査で判断)
②所有者が相続人による申し込み(法人は対象外)
③申込者に市税などの滞納がない、など
●助成額
工事費の50%(上限50万円)
●助成件数 4件程度
※事前調査の申し込み先着順と事前調査で老朽危険空家と判断されたもの
●事前調査申込期間 8月1日(火)〜31日(木)
●申込先
市役所2階 建築住宅課
圃建築住宅課空家対策推進室
☎63・1660
現況届の手続きがお済み



児童手当現況届はお済みですか

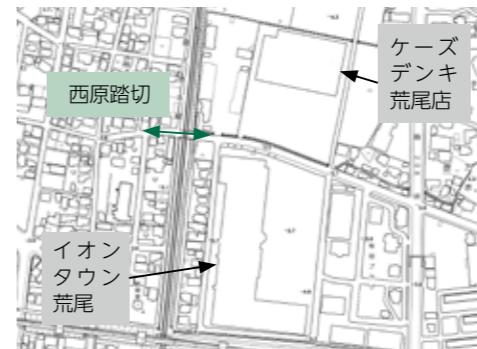
現況届の手続きがお済み

でない人は急いで提出してください。6月分以降の手当が受給できなくなります。

●届出場所
子育て支援課④窓口
●必要なもの
①児童手当現況届の用紙 ※お持ちでない方は窓口で再発行します
②印鑑(認印)
※シャチハタ不可
③受給者(保護者)の健康保険証のコピー
④児童が市外に別居している人は、児童の世帯全員記載の住民票
⑤受給者および配偶者で平成29年1月2日以降に市に転入した人、または配偶者が他市町村在住の人は、平成29年1月1日に住民登録のあった市町村役場発行の平成29年度(平成28年分)の所得課税証明書
圃子育て支援課
☎63・1417

西原踏切歩道拡幅工事をしています

周辺道路の改良工事も行います。夜間工事や全面通行止めの場合もありますので、近隣の皆さんや通行される人には急いで提出してください。6月分以降の手当が受給できなくなります。



れる人にはご理解とご協力をお願いします。
●期間
9月上旬〜平成30年3月
●施工者 九州旅客鉄道(株)・市土木課
圃土木課事業係
☎63・1464

無期労働契約への転換申し込みが本格化

【無期転換ルール】とは
有期労働契約が反復更新

されて通算5年を超えたとき、労働者が申し込むと、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。
【対象となる方】
原則、契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超える全ての人。
【無期転換の申し込み方法】
労働者側が会社に無期転換を申し出たときに成立します。会社は断ることができません。口頭での申し込みも法律上は有効ですが、書面で行うことをお勧めします。無期労働契約の労働条件は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定などが必要。
詳細は無期転換ポータルサイトを検索ください。
圃熊本労働局雇用環境・均等室
☎096・352・3865



市の施設 8月の臨時休館日

市の施設は8月に次のとおり臨時休業します。詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

Table with 3 columns: 施設名, 休館日, 連絡先. Lists facilities like 市民体育館 and their closure dates in August.

アスベストに関するアンケート調査

県では、本年度8月から2月までの予定で、建築物のアスベスト使用実態に関するアンケート調査を行います。建築物の所有者など

の皆さんには、アンケートが届きましたら、ご協力をお願いします。

調査は県が委託した「株式会社パスコ」が行いますが、工事などの業者斡旋は一切行いません。

●対象建築物
戸建住宅以外の鉄骨造や鉄筋コンクリート造などの建築物
圃県土木部建築住宅局建築課安全推進班
☎096・3333・2535
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当を受給している人(昨年支給停止になっている人も含む)は、現況届を提出してください。
●受付期間
8月10日(木)〜24日(木)
※土・日・祝を除く。
●受付場所 福祉課福祉係
●必要なもの
案内通知、現況届、所得状況届、印鑑(朱肉用)、個人番号(通知)カード、受給者の身分証明書(代理人が手続きをするときは委任状と代理人の身分証明書が必

要です)など
圃福祉課福祉係
☎63・1406



農地利用状況調査を実施します

遊休農地の状況などを把握するため、市内全域の農地利用状況調査を実施します。また、遊休農地の所有者などに対しては、農地の適正な管理をお願いいたします。農業委員や事務局職員が、各農地へ立ち入り、お話を伺ったりすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。
圃農業委員会事務局
☎63・1459

公共交通アンケートにご協力ください

荒尾市地域公共交通活性化協議会では、持続可能な利便性の高い公共交通網の構築を目指し、市民の皆さんの移動実態や公共交通に対するご意見を伺うため、市内在住の65歳以上の人を対象にアンケート調査(無作為抽出)を行っています。お手元に調査票が届いてお

り、ご提出がまだお済みでない人は、8月9日(木)までにご返送ください。ご協力をお願いします。
圃政策企画課政策経営室
☎63・1273

2018年版市民手帳の予約を受け付けます

県や市町村の最新統計資料などを掲載しているコンパクトで使いやすい市民手帳の予約を受け付けます。
●主な内容(2部構成)
【日記編】月間予定表、見開き1週間タイプ日記欄
【資料・名簿編】市民課窓口事務・保健予防事業のご案内、市避難所一覧など
●サイズ 縦15cm×横9.4cm
●価格 470円(税込)
●発売予定日 11月中旬
●予約方法 電話か市ホームページから予約
圃政策企画課企画統計係
☎63・1274



▲荒尾市の情報がたくさん載ってるモノ みんな買ってね!

ストップ! 農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われており、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。農作業事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。また、家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識をもって、農作業事故をなくしませんか。
圃市民サービスセンター
一部業務停止の案内
市役所住民情報システムの改修により、一部システム使用不能のため、印鑑登録業務を停止します。印鑑証明書などの発行や各種料金の支払い、パスポートの交付などは通常通り行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
●一部業務停止日
8月26日(土)・27日(日)
圃市民サービスセンター
☎65・8120